

栃木県読書活動推進協議会第3回 議事録

- 開催日時 令和6(2024)年1月30日(火) 13時30分から14時40分
- 開催場所 栃木県庁本館9階会議室3
- 出席者 栃木県読書活動推進協議会委員12名(委員13名中)

1 開会

2 挨拶 長野 生涯学習課長

3 議事

(1) 栃木県読書活動推進計画の最終案について

－事務局から資料1～5について説明を行った。－

[委員]

- ・資料5に「幼稚園・認定こども園・保育所・特別支援学校幼稚部での取組」に「教職員等を対象に、優れた取組を実施している学校等の事例を共有する機会を設け、その取組の奨励・普及啓発を図ります」とあるが、どのように取り組むのか。

[事務局]

- ・文部科学省で「子供の読書活動優秀実践校・図書館・団体(個人)文部科学大臣表彰」を行っている。令和6年度表彰から幼稚園等も表彰対象となることから、表彰制度を幼稚園等に周知し、県として推薦を検討する。被表彰者となった際は、県の主催事業で事例発表していただくことや、優秀実践事例を確認できる文部科学省のデータベースを周知することで、県全体で読書活動の活性化を図りたい。

[委員]

- ・文部科学大臣表彰は高等学校も対象であり、表彰を受けた学校には栃木県高等学校教育研究会図書館部会の研修会で発表いただいている。

[委員]

- ・資料3の意見について、不読率が改善されていないのに目標を差し替えるような印象を持たれてしまう可能性がある。県の不読率の調査が継続するのであれば、その旨を回答に含めると良いと思う。

[事務局]

- ・修正する。

[委員]

- ・公立図書館において、読書バリアフリー関係で対応しきれなかった事例はあるか。

〔委員〕

- ・所属の図書館においては、対応しきれなかった例は聞いてはいない。読書バリアフリーの推進を知らない市民がまだまだいるので、コーナーを設けて周知している。

〔委員〕

- ・身体的な理由によりページをめくれない人もいるので、障害にあった対応をしていく必要があると思っている。

〔委員〕

- ・県立図書館は階層構造であるため、自由に見ていただくことが難しい等の問題があるが、職員が工夫して対応している。しかし、全ての障害に対応しているかという点と難しい部分があり、課題である。

〔委員〕

- ・計画は意見聴取しながら修正を重ねてきたため、良いものができたのではないかとと思う。今後は、我々がこれに沿ってどういうふうに進めていくかが大事である。読書バリアフリーについても、子どもへの仕掛け方についても、今後さらに進めるにはどうしたら良いか考え、計画推進に役に立てれば良いと思う。

〔委員〕

- ・不読率を把握しながら読書時間を指標とするのは良いと思う。本1冊でも、絵本と大人の本では違うので、読書時間を調べるのは良いと思う。読書時間と不読率から、ある程度の状況が把握できると思う。

〔委員〕

- ・書店協会の読書推進についての考えについて、15～16年前の話であるが、本が売れなくなり、本を読んでもらうためにはどうしたらいいかが問題になり、未就学児に本を読む習慣をつけることが重要と考え、読み聞かせを始めるようになった。その結果、本を読む人が増えてきた。そのため、子どもも対象にしているこの計画は良いと思う。

〔委員〕

- ・視覚障害者以外でも読書が制限されている方もいるので、その方の権利保障も計画に含めていただいてありがたい。県民の方が計画を目にすることで読書バリアフリーが広がっていくと良いなと思っている。また、公立図書館や関係者と連携しながら、読書バリアフリーの環境作りを進めていきたいと思う。

[委員]

- ・学校等における子どもの読書活動の推進で、事例を紹介していくのは良いと思う。未就学児への読書活動推進、家庭における読書活動推進も、この計画から発展していくことを期待したい。

[委員]

- ・読書バリアフリーは特別支援学校のみではなく、幼稚園や小中学校、大人の方を含めて、全ての年代、領域に関わることだと思う。とちぎ視聴覚障害者情報センターや県立図書館、盲学校が所蔵する図書や資料が多くの人に利用されるようになると良いと思う。
- ・大人の読書について、年齢を重ね、読書の楽しみ方を改めて感じられるようになった。自然の中に本箱を置いておく企画や、ブックホテルでゆっくり過ごすことも良いと思う。計画から幅広く事業ができると思うので、柔軟な発想と行動力で読書が広がっていけば良いと思う。

[委員]

- ・資料5の「公立図書館において、各館の特性や利用者のニーズ等に応じ、段差の解消等の施設及び設備の整備や情報提供体制の充実及び障害者サービスの充実を図る取組を促進します」が大切だと感じる。図書館を車椅子で来る方はまだ少ないと思う。障害のある方が気兼ねなく図書館に行ける、居場所、交流の場としての図書館にしていくと良い。

[会長]

- ・建物の問題は簡単には解消できないと思うが、合理的に配慮できる範疇として考えていくことができると良いと考える。

[委員]

- ・義務教育の立場で言うと、未就学児からの読書経験は重要だと感じている。子どもに本を読んであげられない家庭もあるので、そのような子どもを学校でどのように読書好きにするかが課題である。学校で本に出会う機会を与え、本の面白さに気付かせてあげることが大切であるが、読書の時間を設けるには管理職の考えが重要である。働き方改革でなんでもやめてしまうということではなく、校長が絶対に読書の時間はなくさない、という強い意志を持つことが大切である。指導主事や各教育事務所が年度当初に計画をアピールするなど、全県的に周知徹底させる必要がある。中学校では部活動や勉強で忙しく、読書時間がとれなくなるので、どう対応していくか考えないと指標達成は難しいと思う。

[委員]

- 本は大事だと言われるが、予算は入ってこない。そのあたりを変えてほしい。
- 朝の学習はプリントの準備等が必要だが、10分間読書は、子どもたちに好きな本を持ってくるように言うだけで済むので、働き方改革になると思っている。また、静かに読むことによって、学級や学校が落ち着いてくる。読書を通じて落ち着いた生活環境をつくるのが、一番働き方改革につながると考えながら、読書活動を進めていくと良いと思う。

[事務局]

- 県も市町も予算獲得の努力を進めているが、行政課題は多岐にわたり、災害や新型コロナウイルス感染症などの優先課題があると、本に対する予算を大幅に増やすのは難しい。今後も要望を続けていきたい。

[委員]

- 予算の枠組みを変えない限りは、難しいと思う。

[委員]

- 新しい美術館・図書館・文書館の話題は検討委員会で議論が進められているが、この計画は7年と長いので、本協議会が終わった後も、情報交換しながら各組織が意識して連携を図る必要があると感じた。県立図書館ととちぎ視聴覚障害者情報センターとの連携の促進が更に進むことを目指したい。

－計画の最終案について、協議会の承認を得た。－

(2) その他

－事務局から資料6について説明を行った。－

<委員から意見なし>

4 閉会